

ハーモニー

Harmony

第36号 2004年12月10日発行

日本養護教諭教育学会

Japanese Association of Yogo Teacher Education

日本養護教諭教育学会

事務局：〒448-8542

刈谷市井ヶ谷町広沢1

愛知教育大学養護教育講座
後藤研究室

TEL&FAX 0566-26-2491

振替口座：00880-8-86414

<http://www.yogokyoyu-kyoiku-gakkai.jp>

目 次

第12回学術集会（熊本）を終えて	2
第12回学術集会参加者の声	3
第12回学術集会アンケート結果	4
最近のトピックス 一栄養教諭について一	5
第13回総会報告（速報）	7
教育課程部会における審議事項に対する 本学会の対応について	8
養護教諭の専門領域に関する用語の検討プロジェクト 一研究経過報告一	8
お知らせ・編集後記	8

第12回学術集会(熊本)を終えて

実行委員長 松本 敬子
(九州看護福祉大学)

台風が列島を北上中の10月9日に始まった第12回学術集会は、無事2日間の日程を終えることが出来ました。欠航によると思われる約20名の欠席はありましたが、350名の方々にお出で頂き、心から感謝申し上げます。

学会をお引き受け致したものの、天候、地の利などを考えますと当日まで不安でした。学会員が増えることも願って、九州各県の指導主事、学校保健会関係者にコンタクトを取り、養護教諭研修会、保健会行事のすべてに大量のチラシ発信を繰り返し、PRに努めました。

企画は当初から「発信」を目指していましたが、発信に至るまでの諸問題、特に養護教諭の専門性に関する課題意識の高まりの中で、これも探りながら、これを1歩でも進め、次学会の橋渡しにしたいと考え、講演とシンポジウムという2本の柱にしぼりました。

講演は、現代社会の中の人間の本質に迫る「発信」がねらいでしたが、潮谷義子知事のご講演は「人の在り方の本質を涙して聞いた」と学会員、学生とも同じ感想が寄せられています。対照的に吉田道雄先生は、爆笑の渦を作られ、独自の表現で人間関係の本質を示されました。

シンポジウムは、2つの課題を繋ぎまとめる難しさを承知で踏み切りましたが、木村先生をはじめシンポジストの先生方が、これにに応じてくださいました。当日の実行委員の活動は、当県養護教諭の緻密な計画性にあり、その力量に感服しました。事務局の松田先生、斉藤先生、本田先生は、「夜討ち、朝駆け」の私に終始よくもここまで応えて頂いたと改めて感謝致します。

「発信」の工夫を取り入れて

事務局 松田 芳子
(熊本大学教育学部)

学術集会当日は台風の影響で心配されましたが、九州で初めて開催された学術集会であり、多くの皆様にご参加いただき、実りのある2日間となりましたことを感謝申し上げます。

本学術集会では、理事会に事前に相談し、新たな「発信」の方法を取り入れさせていただきました。一つは、学術集会案内のHPの開設です。参加申込み等もHPでできるようにしました。もう一つは、一般演題発表にパワーポイントによる発表も取り入れたことです。そのため発表者の方には、事務局から何度も発表方法について連絡を取り、ご迷惑をおかけしました。発表者の皆様の事前のご協力により、当日は、パソコン操作上のトラブルもほとんどなく、スムーズに進行することができました。

学術集会の運営にあたっては、当県養護教諭の方々を中心に企画委員会(今回の実行委員会の呼称)を設け、何度も事前準備の会議を重ねました。当日はスタッフとして当県養護教諭の方々、九州看護福祉大学、熊本大学養護教諭特別別科及び養護教諭養成課程の学生や卒業生の皆様に大変お世話になりました。不慣れな事務局でご迷惑をおかけすることが多かったのですが、「熊本集會にあたたかさを感じた」という参加者の方の言葉に胸をなでおろし、心を熱くしています。

最後になりましたが、理事会・学会事務局のこれまでのあたたかいご支援に感謝し、本学会の益々の発展をお祈りいたします。

学術集会をふりかえって

実行委員 小原れいこ
(熊本市立井芹中学校)

朝起きてカーテンを開けると、空には薄く

朝日が差している。ああ良かった。心配していた台風の影響はそれほどでもない様子。いよいよ今日だ。何ともいえない緊張感が体中に満ちてくる。「よし！」と気合いを入れて家を出た。それからの数時間は予定通りに準備が進み開会。松本実行委員長の姿がライトに映えている。これまでの準備に関わる様々な事柄が思い出され、同時に、これから2日間の安全で礼儀正しく工夫された熊本集会の円滑な運営を誓った。そして、充実した2日間が終了した。

会の終了にあたって、参加者から、熊本集会には温かさや優しさを感じましたとの言葉が寄せられたとのこと。嬉しかった。涙が溢れてきた。声高には言わなかったけれど、この会の運営に当たってはテーマがあった。それは、「熊本の心（助け合い、励まし合い、志高く）」を踏まえたもてなし・ホスピタリティであった。参加者からいただいた言葉こそ、迎えた者、運営にあたった開催地担当者への直接の評価、お褒めの言葉であると感じた。私たちの心を参加者が受け取ってくださったのだ。つまり、運営に「熊本の心」を反映できたことになる。これで思い残すことなく熊本集会を終了できるのだという満足感と安堵に包まれた私たちであった。

改めて振り返ってみると、実行委員（企画委員）、協力員、運営協力の学生、皆が持つ力を発揮し心を一つにして運営できた熊本集会であった。最後に、万全を尽くして準備、運営したつもりでしたが確認不足等から不都合があり、ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。皆様、本当にありがとうございました。

○○○○○○ 参加者の声 ○○○○○○

第12回学術集會に参加して

佐藤亜古（長崎市立西山台小学校）

今回、初めて「日本養護教諭教育学会学術

集會」に参加させていただきました。

養護教諭になって10年になりますが、恥ずかしながら、今までこの学会の存在を知りませんでした。たまたま毎月読んでいる健康情報雑誌にこの学会の第12回学術集會のお知らせが載っており、その会場が母校のある熊本ということだったので、懐かしさもあり、何かに突き動かされるように参加を決めました。

さて、何も知らずに参加したものの、その大会のレベルの高さにただただ驚くばかりでした。

シンポジウム、特別講演、一般口演どれもすばらしく、あっという間の2日間でした。今まで参加してきた研究発表会とは違い、発表者も質問者も互いに高い資質を持っており、私はこの10年でいったいどんなことをしてきたのだろうかと自分を振り返り、反省させられました。こんなにもっと聞いていたいと思う大会はこれまでにはありませんでした。

これからは、社会に求められる養護教諭のあり方も変わっていくであろうと思われまします。しかし、その変化に対応すべく養護教諭として専門性を追究し発信していくための努力を怠らず自己研修をしていく必要性を感じました。

まずは、この学術集會で得たものを生かし、校内で何か発信できるよう頑張るつもりです。

最後に、思いがけず大学時代の恩師や旧友にも会うことができ、私自身がたくさんの人に元気をもらって帰ることができました。ありがとうございました。

第12回学術集會に参加して

渡邊敦子（女子栄養大学）

私は大学で実験実習助手として勤務しています。学生から相談を受けることが多いのですが、指導する立場であるにも拘わらず、

養護教諭の職務について勉強不足だと常々感じていました。

そんな折り、昨年、徳島で行われた学術集会に初めて参加させて頂きました。現職の養護教諭の先生方や養成機関の先生方の熱心な研究発表を聴き、自分も養護教諭の職務についてさらに勉強したいと思い、この学会に入会させて頂きました。

今回、入会してすぐでしたが、本学専任講師遠藤伸子先生指導のもと、以前から進めていた研究を発表させて頂きました。学会での研究発表は初めてだったので、とても緊張しました。また、参加者の方からどのような反応があるかととても不安でした。

発表後、様々な質問を受け、うまく答えることができず、自分の勉強不足を痛感しました。また、座長の岡田加奈子先生に、発表の仕方や抄録のまとめ方についてご指導頂き、今後の研究の励みとなりました。学会での研究発表という貴重な経験をさせて頂き、非常に良い刺激を受けました。また、他の先生方の研究発表を聴き、自分の学生指導について考えさせられることがいくつもあり、今後の学生指導に活かしていきたいと思いました。

養護教諭の役割がますます重要視されている今、養成教育に携わる者として、今後も研究活動に励んでいきたいと思えます。

学術集会に初参加して

森田のり子

(春日井市立篠木小学校)

現在大学院2年生である私の修士論文テーマは、養護教諭の専門性に関することである。幸いにも今回の学会のメインテーマと深い関わりがあったので、とても興味深く参加させて頂き、ありがとうございました。

参加してまず、養成機関の多様さを感じた。なぜなら、私が勤める地区では、60名近い養護教諭のうち、看護師免許を持つ人は2名程度しかおらず、ほとんどが4年制か

短大卒の養護教諭ばかりだからである。しかし、看護師免許を持つ養護教諭が思った以上にたくさん養成されていることを知り、自分の認識不足を痛感した。

次に、研究報告を聞いて感じたことを述べたい。「専門性」「専門職」「資質」といった言葉がよく使われていたが、これらの言葉が個人によって捉え方が微妙に異なっている点が気になった。現場でも「専門性とは？」と聞かれたとき、明確に答えられる養護教諭はどれくらいいるだろう。一日も早く「養護教諭の専門性」が明確になってほしいし、私の修論もその一助になればと思う。また、養護実習や看護実習に関する研究に、現場（学校や病院）に期待する内容が出てこなかった点が気になった。引き受ける側にもっと働きかけ、養成と現場がつながり合い、共に理解しあっていけるといいのにと感じた。同じく養護教諭の役割に関する研究でも、子どもの側からの期待だけでなく、育てたい子ども像に向けた養護教諭の活動から役割を明確にしていけたらとも感じた。

初参加で懇親会にも参加させて頂き、とても素晴らしい時間を過ごすことが出来た。

第12回学術集会アンケート結果

学術集会事務局

10月9日～10日、熊本県で第12回学術集会が開催されました。台風の影響にも関わらず全国より約350名の方々のご参加をいただき心より感謝申し上げます。また熊本県内の養護教諭の皆様と九州看護福祉大学及び熊本大学の学生の皆様のお蔭をもちまして、無事学会を終えることができました。心よりお礼申し上げます。

アンケートの結果は以下のとおりです。

1. 回答者数 64 名：県外 37 名、県内 17 名、不明 10 名
2. 回答者のプロフィール
 - ①年齢：20 歳代 19 名、30 歳代 12 名、40 歳代 11 名、50 歳代 9 名、60 歳以上 5 名
 - ②勤務年数：5 年未満 12 名、5～10 年 9 名、10～20 年 5 名、20～30 年 10 名、30 年以上 8 名
 - ③校種（複数回答）：小学校 18 名、中学校 10 名、高校 10 名、盲・聾・養護学校 1 名、大学 14 名、院生・学生 8 名
3. どうして知りましたか（複数回答）：雑誌 29 名（うちハーモニー 15 名）、会員から 10 名、チラシ 8 名、知人 7 名、教育委員会 3 名、インターネット 1 名
4. 何に興味・関心がありましたか（複数回答）：講演Ⅰ 27 名、一般口演 24 名、シンポジウム 20 名、講演Ⅱ 15 名、共同研究 4 名
5. シンポジウムについて：良かった 27 名、やや良かった 7 名、普通 17 名、あまり良くなかった 9 名、良くなかった 0 名
- 6-1. 会の運営について
 - ①肯定的意見（25 名）：あたたかさを感じた、心のこもった運営、学生がよく働いていた等
 - ②今後の学術集會に繋がるような建設的意見（4 名）：事前参加の申込締切が早すぎる等
- 6-2. 会の内容について
 - ①肯定的意見（14 名）：時宜を得たテーマであった、会員の発表の層が広がった等
 - ②建設的意見（6 名）：質疑応答の時間が短い、一般口演に学術的な精度を必要とするものがみられた、質の高い研究が少ない等
- 6-3. その他、感想など
 - ①肯定的意見（19 名）：熊本が好きになった等
 - ②建設的意見（9 名）：抄録集のプログラムにも頁があると使いやすい、ワーク

ショップやミニセッションを入れてほしい等

7. 今後取り上げてほしいテーマについて：「養護診断」が 7 名と多く、その他「養護教諭の専門性」「特別支援教育」「養護教諭の実践と研究のつながり」等があげられた。

《アンケートのまとめ》

全般的に会の運営はますますの評価をいただきました。今後の本学術集會の改善のための意見として上記のほかに「事前参加申込の日時の検討」等の貴重なご意見をいただき、これらを次期学術集會の実行委員の方へ申し送りました。ご協力ありがとうございました。

最近のトピックス

—栄養教諭について—

平成 16 年 1 月 20 日、中央教育審議会は、「食に関する指導体制の整備について」において、食生活を取り巻く環境の変化で、偏った栄養摂取、肥満傾向の増大、誤ったダイエットによる過度の痩身、朝食欠食などの問題が子どもの間に広まっている現状を指摘し、小・中学校で望ましい食習慣の形成のため、新たに、「栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ持つ栄養教諭が、食に関する指導に当たることができるようにする。」ために、栄養教諭の創設が必要であるとの答申を文部科学大臣に行いました。

文科省では、この答申を受けて、学校教育法の一部改正を行い、平成 17 年 4 月 1 日から施行する予定です。栄養教諭は、養護教諭（学校教育法第 8 条第 7 項）に次いで、教諭と独立した職としては、2 番目のものです。

- ① 栄養教諭の職務は、児童生徒に対する食に関する指導にあたりるとともに、学校給食の管理を行うことです。具体的には、児童生徒への個別的な相談指導、児童生徒への

教科・特別活動等における教育指導、食に関する教育指導の連携・調整、学校給食における栄養管理や衛生管理、検食、物資管理等です。

② 栄養教諭の配置は任意となっています。学校給食の実施そのものが義務的なものではなく、全ての義務教育諸学校で給食を実施しているわけではないこと、地方の自主性を尊重するという地方分権の趣旨等から、栄養教諭の配置は、公立学校では地方公共団体の、国立及び私立学校についてはその設置者の判断に委ねられます。

③ 教育職員としての栄養教諭の資質の保持と向上を図るため、栄養教諭の免許状を新たに創設し、基礎資格及び栄養に関する科目と教職に関する科目についての最低修得単位数の取得要件を定めています。表1・表2を参照してください。

④ 公立学校の栄養教諭については、教育公務員特例法の適用対象とし、採用や研修等について養護教諭と同様の特例を適用し、栄養教諭の定数、給与負担等については、現在学校栄養職員について定められているものを踏まえ定められています。

表1. 教育職員免許法施行規則第10条の3（栄養に係る教育に関する科目の単位修得方法）

栄養に係る教育に関する科目	各科目に含めることが必要な事項		専修	一種	二種
	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項		4 単位以上		2 単位以上
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項				
	食生活に関する歴史的及び文化的事項並びに食に関する指導の方法に関する事項				

表2. 教育職員免許法施行規則第10条の4（教職に関する科目の単位修得方法）

第一欄	教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数		
			専修	一種	二種
第二欄	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	2	2
		教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）			
		進路選択に資する各種の機会の提供等			
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	4	4	2
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）			
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			
第四欄	教育課程に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	4	4	2
		道徳及び特別活動に関する内容			
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			
第四欄	生徒指導及び教育相談に関する科目	生徒指導の理論及び方法	4	4	2
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
第五欄	総合演習		2	2	2
第六欄	栄養教育実習		2	2	2

第13回総会報告（速報）

第13回総会は113名の委任と64名の会員の出席により開催されました。多数の議案が松嶋紀子会員と山崎理事による議長のもとで、審議・承認されましたので報告します。

議案1 「2003年度事業報告」: 第11回学術集会に380名の参加者があったこと、学会共同研究班が研究成果を学会誌に掲載したこと、理事会が「Yogo teacherの英語説明文」及び本学会の英文名を提案し承認されたこと、杉浦守邦会員を名誉会員に推挙したことなどが報告され、承認されました。

議案2 「2003年度決算・監査報告」: 会員の増加に伴う会費の増収により、繰り越し金が大幅に増額しているが、会計監査委員から、適正に処理されているとの報告があり、承認されました。

議案3 「2004年度事業経過報告」: 「養護診断開発のための基礎的・実践的研究—四肢の痛みの訴えを例に—」の研究班に研究助成を行なっていること、「養護教諭の専門領域に関する用語の検討プロジェクト」が発足したこと、ハーモニー36号と学会誌第8巻第1号の発行に向けて準備中であること、本学会のホームページを開設したことなどが報告され、承認されました。

議案4 2004年度補正予算案: 会員の増加に伴う会費の増収により、学会運営に関わる費用の増額が提案され、承認されました。

議案5 「2005年度事業計画」: 第13回学術集会は埼玉県で開催することが提案され、承認されました。研究助成と「養護教諭の専門領域に関する用語の検討プロジェクト」を継続すること、年3回のハーモニー

及び学会誌第9巻第1号を発行すること、本学会倫理綱領を作成することなどが提案され、承認されました。

議案6 「2005年度予算案」: 予算案が提案され、承認されました。

議案7 「研究助成金対象研究の選定」: 2年次の助成金対象研究である「養護診断開発のための基礎的・実践的研究」が提案され、承認されました。

議案8 「推薦委員の選出」: 次期役員の選出にむけて推薦委員が決定しました。

推薦委員（届け出順）

斉藤ふくみ（熊本大学教育学部）

岡本陽子（三重県立神戸高等学校）

浅利恵子（弘前大学教育学部附属養護学校）

奥村陽子（岡崎市立六ッ美北部小学校）

議案9・10・11として、「日本養護教諭教育学会会則」「日本養護教諭教育学会会則実施細則」「日本養護教諭教育学会誌投稿規定」についての改正案がそれぞれ提案され、承認されました。この改正は2004年10月10日より施行されます。

その他、会誌の著作権保護のため、学術著作協会に加盟する旨が提案され、承認されました。

総会の後、第13回学術集会の学会長である女子栄養大学 鎌田尚子会員から挨拶があり、案内のチラシが配布されました。



教育課程部会における審議事項に 対する本学会の対応について

理事長 天野 敦子

2004年8月13日付けで文部科学省のホームページに教育課程部会における審議事項に関する意見（パブリックコメント）が求められました。理事全員で検討し要望の必要性が認められましたので、日本養護教諭教育学会として、以下の意見を9月12日に提出しました。

1. 今回の教育課程部会の「豊かな心をはぐくむ教育の在り方（道徳教育、特別活動）」、「健やかな体をはぐくむ教育の在り方（保健体育など）」をみると、心と体の教育を分離した方向で展開されています。現行の学習指導要領の総則および教科（体育・保健体育）に明記されているように、心と体を一体として捉える方向で審議を展開していただきたい。
2. 新たに加わった部会のうち「総合的な学習の時間」、「豊かな心をはぐくむ教育の在り方」、「健やかな体をはぐくむ教育の在り方」の3部会には、児童生徒の健康の保持増進を担う専門職として心身両面から関わり、早期に実態を把握して指導・教育に当たることのできる立場にある養護教諭は欠かせない存在であると考えます。もし、これらの部会に養護教諭の代表が含まれていなければ、是非、メンバーに加えていただきたい。
3. 上記2の3部会で審議する「初等中等教育全体を通じた教育の在り方」や「指導方法・指導体制の工夫等」では、健康教育における養護教諭の役割が重要です。したがって、「教員の指導力や教員研修」の検討に際しては養護教諭もその対象に含まれる必要があります。また、これらの内容を検討するに当たっては、養護教諭養成に携わる有識者を一員に加えていただきたい。

養護教諭の専門領域に関する 用語の検討プロジェクト

—研究経過報告—

第1回会合（10月9日・熊本）では、本プロジェクトの進め方を検討した。理事会の協議を受けて、2005年度までの2ヶ年事業とすること（10月10日の第13回総会にて承認）、成果は学会誌第10巻第1号（2007年3月発行予定）に掲載すること、用語は20～30程度の必要最低限のものをリストアップすることを確認した。

第2回会合（11月14日・新潟）では、手持ちの文献・資料から捉えた用語に関する課題等を整理した。この作業を第3回会合（1月9日予定）にむけて深めているところである。（理事：後藤ひとみ）

お知らせ

☆事務局より：

会員名簿を送りました。訂正などがありましたら会員番号を明記してFAXまたはEメール(JAYTEjimu@yogokyoyu-kyoiku.gakkai.jp)にてお知らせ下さい。

編集後記

熊本での学術集会の余韻が残った状態で仕事に励みが出ました。ある講演会で、重症急性呼吸器症候群（SARS）や鳥インフルエンザについて学び、インフルエンザとの違いを認識しました。死亡率の高さやワクチンが作れない理由を知ると同時に、細菌学者の追求の姿勢に頭が下がりました。養護教諭としてその姿勢を見習いたいと思います。（山崎）

